



いちかわ 防災三助

今年は何東大震災から100年が経過する節目の年です。

- 自助：自分自身で備えること
- 共助：近隣住民で助け合うこと
- 公助：行政による救助、支援のこと

今月のお知らせ

【土のう、水のうの準備】

住宅への浸水を防ぐ対策の一つとして、土のうや水のうの設置があります。土のうは、市内20カ所に「地域型小規模土のうステーション」が設置されており、どなたでも自由に利用できます。設置場所は、市公式Webサイトで確認してください。また、水のうは、大きめのゴミ袋を二重にして、水を入れ、段ボール箱に入れるなど、家庭にあるもので比較的簡単に作製することができます。浸水の恐れがある場合は、あらかじめ「土のう」や「水のう」の準備をしておきましょう。

☎712-8563危機管理課



令和5年度 住民税非課税世帯等に 重点支援給付金を 支給します

詳しくは、市公式Webサイトで確認するか、コールセンターにお問い合わせください。

給付金額 1世帯あたり3万円
手続期間 7月3日(月)～10月20日(金)まで(消印有効)

申請方法 市公式Webサイト。郵送を希望する方は☎712-8390市川市重点支援給付金コールセンター

(地域共生課)

低所得世帯に対する重点支援給付金

対象世帯 令和5年6月1日時点で本市に住民登録があり、かつ、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯など
■対象となる可能性がある世帯には、書類を7月3日(月)から順次発送します。世帯の中に、令和5年度市町村民税の申告が済んでいない方や、令和5年1月2日以降に本市へ転入してきた方がいる場合、給付金を受け取るには申請が必要です。

家計急変世帯に対する重点支援給付金

対象世帯 令和5年6月1日時点で本市に住民登録があり、次の全てを満たす世帯
 ●令和5年度分の住民税所得割が課税されている世帯
 ●令和5年1月～9月までの間に予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯
■給付金を受け取るには申請が必要です。

いちかわ文芸

へ川柳へ南澤 たかを 選

所在無げ 孕む風待つ 鯉のぼり

南大野 前川 忠

コロナ明け ミラーボールも よく光る

大野町 佐々木 顕

卵さえ 優等生を 引き下がる

中国分 小島 伸介

母の愛込めたメールに 絵文字ポン

市川 佐藤 裕子

プリンセス 愛子のバラに ほぐれゆく

平田 山崎 蓉子

「川柳選評」忠さん、せっかく立てた鯉のぼりも無風では処置無しですね。顕さん、コロナが明けて客が増すと、ディスプレイのミラーボールも一段と輝きを増します。伸介さん、「物価の優等生」卵も、鳥インフルエンザなどの影響が深刻ですね。裕子さん、娘さんへのメールでしょうか。「絵文字ポン」が効いています。蓉子さん、愛子内親王の誕生を祝して名付けられたこのバラは、京成バラ園芸が作ったものとか。今年もきれいに咲いたことでしょうかね。

■各部門の締め切り日と掲載号

締め切り日現在で、直近の掲載号への応募作品とします。はがきなどの用紙に、未発表のものを締め切りごとに1人3作品(要ふりがな)まで

【応募方法】 応募部門・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記のうえ、各締め切り日までに、直接または郵送で☎広報広聴課(〒272-8501※住所不要)

☎712-8632同課

	締め切り日 (消印有効)	掲載号
短歌	7月20日(木)	9月2日号
川柳	8月18日(金)	10月7日号
俳句	9月20日(水)	11月4日号

締め切り日にご注意ください

新型コロナウイルス感染症の感染者数が全国的に増加傾向にあります。感染予防には、換気・手洗い・手指消毒などの対策が有効です。

新型コロナワクチンのお知らせ

☎0120-923-118 新型コロナワクチン接種市川市コールセンター

間違い電話が多くなっています。番号をよくお確かめの上おかけください

▶最新情報はこちら



接種は、希望される方に対して行うものであり、強制ではありません。

5月8日から65歳以上の方や基礎疾患等を有する方、医療従事者等を対象に始まった春開始接種は、**8月末まで実施する予定です。**接種を希望される方は、期間中の接種をご検討ください。

7月1日からの接種会場は、下表のとおりです。市役所、行徳支所は、予約なしでも受付可能(受付は午前10時から)

接種会場	対象年齢	ワクチンの種類	開催日	受付時間
市内 個別医療機関	12歳以上	ファイザー社【BA.4-5】		医療機関による
	5～11歳	ファイザー社【小児用・BA.4-5】		
	生後 6カ月～4歳	ファイザー社【乳幼児用】		
市役所第1庁舎2階 行徳支所4階	12歳以上	モデルナ社【BA.4-5】	毎週 金・土曜日	午前9時～11時30分、 午後1時～8時 (ただし、土曜日は午後4時まで)
市役所 第1庁舎7階	5～11歳	ファイザー社【小児用・従来型】	毎週 土曜日	午前9時～11時30分
	12歳以上 (1・2回目)	武田社(ノババックス)		午後1時～4時

【6月22日時点での情報です。情報は変更になる場合がありますので、最新の情報は市公式Webサイトなどで確認してください。】

自転車乗車用 ヘルメット購入費用の 一部(2,000円)を補助

■購入時及び申請時に本市に住民登録しており、店舗もしくはインターネットで令和5年4月1日～令和6年3月31日までに購入した方

対象物 2,000円以上の新品のものでSGマークなどの安全基準の認証があるもの(予算がなくなり次第終了)。必要書類など詳しくは、市公式Webサイトで確認してください。

■令和6年3月31日(日)までに直接☎交通計画課または右記2次元コードで申し込み。窓口混雑緩和のため、申し込みフォームを活用してください。

☎712-6341交通計画課



切り取って見やすいところに貼るなど、ご活用ください